

## G-12

### 日本における難民受け入れの歴史の変遷

大野 沙織（京都大学大学院総合生存学館 5年一貫制博士課程1年）

難民とは誰かという、広い意味で移動を強制された人々のことを指します。また国といった政治的共同体から切り離されて、人権をはじめとするあらゆる権利を失った人々というふうにも考えることもできます。また移動を強制される原因として、紛争や人種差別といったものだけではなく、自然災害や、経済的困窮などの要素なども存在します。また移動を強いられている人々は現在戦後最大の数を記録しています。

難民状態の解消のためには情勢が安定して自分の国に戻ることに、また最初に避難した国に定住すること、そしてその最初に到着した国から、また別の国に定住することが考えられます。現在難民の2/3以上は、比較的貧しい国が受け入れていて、先進国の中では、積極的に難民を受け入れようとする姿勢を示す国もありますが、日本はかなり消極的な姿勢を示しています。

この問題を考えるにあたってグローバルな視点、先進国として日本はどう貢献していくべきか、ということや、外交政策としての視点、また日本の地域に受け入れたときにどう社会統合していくか、そういった視点が必要になってくると考えています。

ご清聴ありがとうございました。

# 総合生存学としての日本の難民受入の課題

大野 沙織

京都大学大学院 総合生存学専攻 専任講師  
5年一貫修士上課程1年

## 1. 難民の世界情勢

・紛争や迫害、人権侵害などによって、強制移動を強いられた人数は2016年末の時点で6560万人を記録しており戦後最多

・地球環境が急激に変化している現在において、災害や環境の変化が原因で移動を強いられる人が今後増えていく可能性

## 難民流出地

## 2. 日本の難民受入の歴史

1948年 難民入国法成立  
1951年 難民の地位に関する条約  
1957年 難民の地位に関する議定書

ベトナム戦争、サイゴン陥落後...  
1975年 ベトナムから日本に初めてボートピープル上陸  
1979年 → 再滞在難民(インドシナ難民)に対して初めて定住許可  
1980年 ベトナムからの避難呼び寄せ(009)の許可

1981年 難民条約の発効  
①難民条約→1951年難民の地位に関する条約と1967年難民の地位に関する議定書のこと  
1982年 出入国および難民認定法(入国法)制定

1989年 多数難民申請発生  
②多数難民とは、1980年代に中華人民共和国で行われた政治運動の影響で武漢に難民難民の中で、ベトナム難民を挟み日本に大量に入国  
1990年 多数難民の申請処理のための修正入国法が施行

2005年 改正入国法施行により難民審査専門員制度導入

2010年 第三国定住による難民受入れ開始(一発逆)

2014年 G7伊勢志摩サミットでシリア人権守約17年間で最多1556人受け入れることを発表  
日本での難民申請数-認定率の推移

受け入れ開始(1978年)から終了(2005年)までのインドシナ難民定住受入れ数は11,319人  
→その内半数以上は、米国などに出国

## 4. もしも逃れた先が現在の日本だったら...

### 日本到着後

- ・難民、ほとんどは飛行機で日本にやってくる
- ・検定がずり、偽造したパスポートなどで日本にやってくる
- ・事前に、日本での難民申請の手続き方法を知っているとは限らない

### 認定まで

- ・認定申請をすれば、難民はほぼ100%取られる
- 日本での滞在予定地を言えない申請者がほとんどで、「逃亡する恐れがある」と見なされ却却

### 難民申請

- ・①難民条約の発効後
- ・難民審査による難民申請の不適格化
- ・一次申請者の審査期間(平均3ヶ月)
- ・難民認定数の減少

### 難民申請で失敗している...

国	申請者数	認定率	認定数
シリア	1,234	100%	1,234
アフガニスタン	567	100%	567
イラン	890	100%	890
中国	123	100%	123
その他	456	100%	456

- ・難民申請者の1/3は認定許可が得ていない
- 生き残るために手続放棄へ

### 信託や第三国定住の進展

- ・難民認定申請を拒否していても、第三国のパスポートを持つ人がいる、オーストラリアになった人は収容される危険性

## 3. 他の先進国との比較

他の先進国と比べて極めて低い難民認定率(0.3%)と受入人数

### 難民受入率

### UNHCR難民認定

### 難民受入状況

## 5. 難民受入の課題

### 認定手続きの見直し

- ・日本だけ申請者の99.7%の人が「難民」でないのは不自然
- ・本来認定されるべき「難民」を保護できるような仕組みづくりを

### 他先進国としての役割

- ・現在、世界の難民の84%が低中所得国に避難し、開発途上国が全認定の3/5以上の1/5を受け入れている
- ・難民受入という形で、人道的人道支援すべきでは

### 難民の社会融合

- ・日本社会の受入デザイン
- ・日本社会にとっても嬉しい関係づくり